②　網走開発建設部管内　多重無線通信装置外保守点検　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　開発網走第１号の１⑶に同じ。
⑷　履行期限　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで
⑸　開発網走第１号の１⑸に同じ。
⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　開発網走第１号の１⑺に同じ。
２　競争参加資格
開発網走第１号２に同じ。
３　入札書の提出場所等
⑴～⑶　開発網走第１号の３⑴～⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和６年２月５日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和６年３月５日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年３月７日　①10時10分　②10時20分　北海道開発局網走開発建設部入札室
⑺　開発網走第１号の３⑺に同じ。
４　その他
⑴～⑸　開発網走第１号の４⑴～⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺～⑼　開発網走第１号の４⑺～⑼に同じ。
５　Summary
⑴～⑵　The same with the notice above (No. 1)
⑶　Nature and quantity of the services to be required :
①　Information collect equipment maintenance : 1 set
②　Multiplex communication equipment maintenance : 1 set
⑷～⑼　The same with the notice above (No. 1)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和６年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
令和６年１月５日
支出負担行為担当官
北海道開発局稚内開発建設部長　山梨　高裕
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発稚内第１号（№１）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　購入等件名及び数量
①　稚内開発建設部管内　多重無線通信回線用装置外保守点検　一式
②　稚内開発建設部管内　情報通信システム用装置保守点検　一式
③　豊富バイパス外管理設備保守点検　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　公示用設計書による。
⑷　履行期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで
⑸　履行場所　公示用設計書による。
⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願及び紙契約手続願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　申請書等の受領期限の日から落札決定の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒097―8527 北海道稚内市末広５丁目６番１号　北海道開発局稚内開発建設部契約課
佐々木優海　電話0162―33―1085
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
調達ポータル
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する（入札説明書等に対する質問回答書についても同様に交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックすること。）。
ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記３⑴に問い合わせること。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和６年２月５日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和６年３月４日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年３月６日
①　11時00分　②　11時10分
③　11時20分
北海道開発局稚内開発建設部４階入札室
⑺　本業務に係る落札決定及び契約締結は、令和６年４月１日を予定しているが、予算成立日がその翌日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。